平成24年度北区政策提案協働事業報告書

平成26年2月 地域振興部地域振興課

目 次

第1章	政策提案協働事業の制度について	
1.	政策提案協働事業の概要	1
2.	募集事業の流れ	2
3.	事業募集について	3
第2章 1.	平成24年度実施事業の概要 育児者社会参加促進事業 おんぶ仕事&ファーマーズコラボ市	ó
第3章	政策提案協働事業の評価について	
1.	評価の目的····································	4
2.	事業の評価方法14	4
3.	評価項目	4
4.	評価の流れ·······1 ₄	4
5.	自己評価	5
6.	事業の評価	5

第1章 政策提案協働事業の制度について

1. 政策提案協働事業の概要

北区では、平成 19 年度に区民、NPO、ボランティア団体等の自主的な公益活動に助成を行うため北区協働推進基金を創設しました。

本事業は、この基金を活用し、NPOやボランティア団体等の主体的な関わりの下で区との協働によるまちづくり事業を進め、多様で豊かな地域社会を実現することを目的としています。

北区内に活動拠点を有するNPO、ボランティア団体等の公益活動を行う団体から、先駆的で公益性の高い事業を提案(以下「提案事業」という。)していただき、採択された事業について、区と協働で取り組んでいきます。

募集する事業は、区の取り組んでいない課題に対して独自の発想により提 案する事業です。

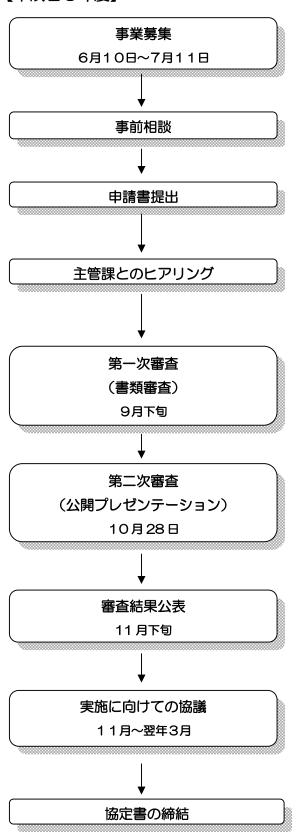
一事業に対して区が支出する上限は、300万円です(平成23年度募集時)。この300万円は、事業を提案した団体(以下「提案団体」という。)と区の双方の事業経費です。

応募していただいた提案は、提案団体と提案に関連する主管課(以下「主管課」という。)とのヒアリングを実施し、書類審査、プレゼンテーションにより北区協働地域づくり推進事業選定委員会(以下「選定委員会」という。)が審査します。

平成23年度は、1事業の応募で本事業が選定され、24年度に実施しました。

2. 募集事業の流れ

【平成23年度】



【事前相談】

提案書の書き方などの相談を受け付けます。

【申請】

申請事業に関する書類(所定の書類)や団体に関する書類(名簿や規則など)を提出。

【ヒアリング】

主管課と事業化に向けて協議を行っていただきます。より実現性の高い事業となるよう事業内容の詳細を検討していきます。

【審査】

北区地域づくり推進事業選定委員会が助成対 象事業を審査します。

【公表】

事業概要や団体名を公表します。

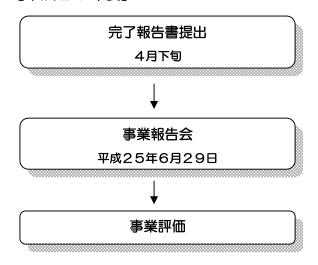
【実施に向けての協議】

事業実施に向けて、具体的な協議を進めてい きます。

【平成24年度】

協働事業の実施 平成24年4月~平成25年3月

【平成25年度】



【事業評価】

事業終了後、事業効果や実施手法等について の評価を行います。

3. 事業募集について

(1)審査基準

審査対象	審査基準		
第一次	①事業目的は地域課題の解決を目的としたものか		
審査基準 ②事業手法に独自性、先駆性が認められるか			
(書類審査)	③適切な役割分担となっているか		
	④提案事業は実現可能か		
	⑤協働で取り組むことによる事業効果を認めることはできるか		
第二次	①提案団体に事業の実現に対する熱意・意欲が感じられるか		
審查基準	②提案団体に事業を実現する能力を認めることができるか		
(プレゼンテ	③提案団体に新しい課題に対するチャレンジ精神を認めることはでき		
ーション)	るか		
	④事業内容に整合性が認められるか		
	⑤協働への取組により提案団体、区に相乗効果が期待できるか		
	⑥総合的観点から、実施すべき事業と認めることができるか		

(3)選定事業

	事業名	団体名
1	育児者社会参加促進事業	ほっと村
	おんぶ仕事&ファーマーズコラボ市	

第2章 実施事業の概要

1. 育児者社会参加促進事業 おんぶ仕事&ファーマーズコラボ市

提案団体 ほっと村主 管課 産業振興課

(1) 団体概要

当事業は育児者が、居住区内で子どもを連れながら、自らが持ち合わせている技能や専門性、勉強中や関心のある事柄をテーマに継続的に活躍できる場を提供することで、将来の就業生活への基礎を作るものです。おんぶ仕事と称して、ファーマーズコラボ市、カフェ営業、おんびい(手仕事商品製作・販売)の3つの事業を柱に展開しています。

(2) 事業目的

育児に専念する母親が、居住区内で子どもを連れながら継続的に活躍できる 場を提供することで、将来就業生活の基礎をつくり、区内産業振興の一翼を担 う人材を育成することを目的としています。

(3) 事業概要

- ① ファーマーズコラボ市ほっと縁市(年4回開催)
- ② カフェ運営
- ③ おんびい(手仕事商品制作・販売)

(4)役割分担

団 体:①地域及び地域住民を活性化するコラボ市の開催

②ほっと村ブランドの開発

主 管 課:①研修先の紹介、北区主催のイベントの出店橋渡し

②事業内容の紹介や告知などの広報、場所の提供

(5)事業の実施内容(平成24年4月~平成25年3月)

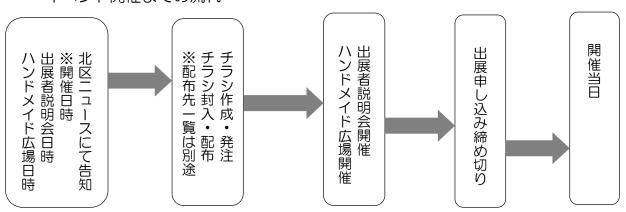
【平成 24 年度政策提案協働事業 北区との打ち合わせ記録】

実施日		目的
		前回のワークショップの中で出た課題や事業計画書(案)に沿って、
第1回	1月12日(木)	相互の意見交換を行い、協働に向けて実現可能な事業計画の作成を
		行う。

第2回	2月13日(月)	前回の打ち合せで課題となった、説明会及びコラボ市開催の場所・ 日程、事業内容、募集規約ほか各ルール作り、予算、スケジュール 等について内容を詰め、3月に協定書を締結する。	
第3回	3月12日(月)	前回の打ち合せで課題となった、各要綱及び収支予算書・資金計画 書の見直し、雨天時の開催、行事保険、食品販売等について検討す る。区の調整課題は、事前に提示した通り。これらを踏まえ協定書 の締結に向けて準備する。	
第4回	5月11日(金)	前回に引き続き懸案となっている、レイアウト、雨天時の代替案、開催時間、行事保険、協力金、販売品目、ゴミの取り扱い等について検討する。変更後の各要綱について確認を行う。なお、産業振興課の担当係及び地域振興課担当の変更に伴い、あらためて顔合わせも行う。	
第5回	5月24日(木)	事前送付させていただいた事前質問(レイアウト、保険、雨天時の 代替案、保育園等へのポスター掲示、チラシ配布計画等)及び、各 懸案事項を検討する。また、変更後の各要綱について確認を行う。	
第6回	6月 8日(金)	キックオフイベントの最終確認、変更後の出展要網及び出展概要について確認、ファーマーズコラボ市の変更及び決定事項の確認について。	
第7回 6月25日(月)		ハンドメイド広場&キックオフイベントの報告、ファーマーズコラ ボ市の変更及び決定事項の確認について。	
臨時回	7月 4日(水)	第1回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」の報告直前の最終確認 の話し合い	
第8回	7月13日(金)	第1回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」の報告、次回以降のコラボ市についての協議。	
第9回	7月25日 (水)	第2回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」と今後の日程、説明会について	
第1 O 回	8月14日 (火)	第2回フォーマーズコラボ市「ほっと縁市」に向け、前回打合せまでの課題を整理し、現時点の出店方針について検討する。	
第11 8月21日(火)		第2回フォーマーズコラボ市「ほっと縁市」に向け、前回打合せまでの課題の整理を行う。	
第12 回	9月 4日(火)	第2回フォーマーズコラボ市「ほっと縁市」に向けての課題や問題 の最終確認。	
第13回	9月18日 (火)	第2回フォーマーズコラボ市「ほっと縁市」の報告、3回目ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」の協議。	
第14 回	10月10日 (水)	第3回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」についての打合せ。	

第15回	10月16日 (火)	第3回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」についての打合せ。
第16回	11月13日(火)	第3回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」についての打合せ。
第17	11月27日	第3回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」についての打合せ。ほ
	(火)	っと村の今後について
第18	12月 4日	第3回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」についての打合せと、
	(火)	第4回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」についての打合せ。
第19	12月11日	第3回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」の報告、4回目ファー
	(火) マーズコラボ市「ほっと縁市」についての打合せ。	
第20	1月15日(火)	第4回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」についての打合せ。
第21	1月29日 (火)	第4回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」についての打合せ。
第22	2月 5日(火)	第4回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」についての打合せ。
第23	2月19日(火)	第4回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」の報告、来年度について
第24	3月 5日(火)	第5回ファーマーズコラボ市「ほっと縁市」の打合せ、来年度について
第25 3月18日(月) 25年度の政策提案協働事業について		25年度の政策提案協働事業について

① ファーマーズコラボ市ほっと縁市 イベント開催までの流れ



○第1回 7月7日(土) 午前10時~午後2時 赤羽公園参加出展数 22団体(ほっと村本部・赤ちゃん休憩所除く)パフォーマンス参加数 10団体

マーケット全体売上げ 417,570 円 ほっと村収益 108,060 円

○第2回 9月8日(土) 午前9時~午後2時 赤羽公園

参加出展数 25 団体(ほっと村本部・赤ちゃん休憩所除く)

パフォーマンス参加数 8 団体 マーケット全体売上げ 686,552 円 縁市でのほっと村収益 151,332 円

○第3回 12月8日(土) 午前10~午後3時 赤羽公園

参加出展数 27団体(ほっと村本部・赤ちゃん休憩所除く)

パフォーマンス参加数 8 団体 マーケット全体売上げ 756,820 円 縁市でのほっと村収益 179,757 円

〇第4回 平成25年2月9日(土) 午前10時~午後3時 赤羽公園

参加出展数 25 団体 パフォーマンス参加数 9 団体 マーケット全体売上げ 676,240 円 縁市でのほっと村収益 146,070 円

○広告媒体の活用について

ポスター(写真3) 第1回·第2回 4,000枚 ※共通で使用

第3回 1,000枚、 第4回 1,000枚

チラシ(写真 4) 第1回 4,000枚、 第2回 3,500枚

第3回 4,000枚、 第4回 4,000枚

ホームページの定期的更新 年間6回更新 北区ニュースへの掲載(告知・出展募集)

(コラボ市当日の様子(写真1・2)





(写真3)



(写真4)



コラボ市当日配布案内(写真5・6)





②カフェ「赤ちゃん八百屋」の運営

【店舗概要】

住所: 赤羽2-4-14 蛇の目ビル1F

営業日:火~金

営業時間:午前10時~午後4時

最大席数:7席

年間開店日数:183日 総来客数:5,142名

総売り上げ: 1,047,832円(ランチ763,470円、カフェ284,362円)

【主なメニュー】

ランチメニュー 限定10食

有機野菜ランチプレート(群馬県甘楽町の有機栽培野菜を使用) 700円

有機野菜弁当 500円

具だくさん味噌汁 200円

おむすび(群馬県甘楽町れんげ米、北区名産 小川海苔使用) 150円 カフェメニュー

有機栽培コーヒー 300円

三年番茶 300円

豆乳甘酒 300円

有機栽培紅茶 300円

豆乳ワッフル(群馬県甘楽町産地粉使用) 150円

【テーマカフェの実施】 不定期

編み物など共通の話題を楽しみ、実際に製作しながらお茶の時間を楽しむプ チイベント

③ほっと村準会員制度「おんびい」会員による活動

【ほっと村ブランド「おんびい」商品の企画開発・商品制作および販売】

入会者数 目標: 30名 実績: 11名 販売実績 35,500円

開発会議:月1回開催、制作日数:月15日 ワークショップ:月1回開催 ブログ開設:平成25年12月 http://ameblo.jp/onbushigoto-onb/

【布小物部門 主な開発商品】

マスク、スリング、おしりふきケース、ベルトループポシェット、アクリルたわし、ティッシュケース、ベビーギフトセット(帽子、シューズ、スタイ)※売れ筋商品:マスク、アクリルたわし(写真7)

(写真7)



【菓子部門 主な開発商品】

塩麹クッキー、シリアルクッキー、有機野菜パウンドケーキ(写真 8)、塩麹スコーン(写真 9)

など

(写真 8)

(写真9)



【ハンドメイド広場の開催】

おんびい会員の手仕事製作の発表の場のひとつであり、育児者の交流の場として開催。

おんびい会員の制作物の展示、体験コーナー(編み物、消しゴムハンコなど)を実施。

年4回開催・・・6月15日 赤羽エコー広場 午前11時~午後3時8月27日 赤羽文化センター 午前11時~午後3時10月29日 赤羽会館 午前11時~午後3時12月17日 赤羽文化センター 午前11時~午後3時区民まつり参加 10月6日・7日 王子会場(飛鳥山公園)参加内容 カフェ…菓子豆乳ワッフル、しそっぱぐると菓子部門…パウンドケーキ、クッキー等布小物…マスク、スリング、アクリルたわし等

(6) 事業の決算額 4,976,595円

X	分	項目	र्ज	第 額(円)
収入		おんぶ仕事会費		11,000
		おんぶ仕事売上		35,500
		ランチ売上		763,470
		コラボ市参加費(通常)		218,000
		コラボ市参加費(割引)		31,500
		売上還元		15,817
		パフォーマー参加費		39,000
		コラボ市売上		256,500
		レンタル料		57,200
		区民祭売上		48,150
		団体負担金		216,096
		北区負担金		3,000,000
		収入計		4,976,595
支出		おんぶ仕事の提供	_	2,991,792
		コラボ市		1,001,697
		全体経費		648,124
		賃借料		335,000
		支出計		4,976,595

(7) 事業の成果や課題

① 組織および経営基盤の確立

本事業では、事業開始当初、メンバーの交代などから団体の組織的基盤の未熟さが課題となり、その確立に向けた取り組みが重要となりました。こういった課題に対して、事業を進めていく中で、積極的な姿勢で取り組み、事務処理能力も向上したメンバーが、事業を継続展開していく上での中核の存在へと成長するなどの成果もみえました。また、年度の中盤から足しげく通

った産業振興課の経営相談では、専門的な会計と経営の知識を学ぶことができ、一つの資料を作るにしても目的をまず考え、経費をかけても見合う成果があるか、などを考える視点が少しずつ身についてきたと思います。

② 広報活動

現状はホームページ、チラシなど各販促媒体を効果的に使いこなせていませんでした。これらをひとつひとつ解決し、事業の達成につなげていきたいと思います。また、平成24年度は出展者説明会を主に赤羽駅周辺で開催しましたが、平成25年度はなるべく多くの区民に参加いただけるように、開催場所に浮間・滝野川地区なども加えました。さらに、事業内容を円滑にこなせるように、25年度の会議日程などのスケジュール作成も24年度末に行いました。

③ 各個別事業における課題

ほっと縁市では出展者の獲得と来場者の増加、カフェ運営では集客力のある商品開発、調理技術の向上、おんびいでは商品開発の際に原価計算などの会計意識の向上と習得、体制の整備などがあげられます。

(8) 平成25年度の取り組み

年4回のコラボ市・ハンドメイド子育てひろばの開催(ワークショップ含む) およびその他イベントへ出展します。また、ランチ・カフェの運営をおこないます。

第3章 政策提案協働事業の評価について

1. 評価の目的

協働事業の成果を団体、主管課、選定委員会で検証することにより、事業の妥当性、実施効果を確認し、協働事業の改善への取組、今後の協働事業に役立てるために行います。

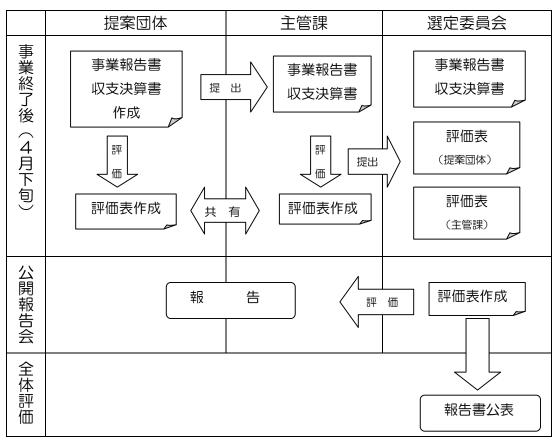
2. 事業の評価方法

協働事業を行った団体と担当の主管課が自己評価を行い、選定委員会へ提出します。事業報告と自己評価に基づき選定委員会が評価し、その内容を公表します。

3. 評価項目

- (1)計画段階での取組
- (2) 事業の進め方
- (3)協働で取り組んだことによる効果
- (4)協働事業の成果

4. 評価の流れ



5. 自己評価

(1)団体の自己評価

育児者社会参加促進という点で、まずは育児者でもある団体の担当者が打ち合わせや経営相談を経て、会計や経営についての知識と経験を積み重ねて成長したことが成果であると思う。また、それぞれの担当者が事業の趣旨を他の会員に説明するなど、対外的にも話せるようになってきた。

しかし、団体内で事業開始当初の主要メンバーの交代などがあり、業務分担 や引き継ぎが円滑にいかず、担当者がそれぞれの役割について正しく理解がで きていないところがあった。また、団体の事業体制を整えることに時間を要し、 区の主管課に頼ってしまうことが多くあったが、積極的な姿勢で取り組み、事 務処理能力も向上したメンバーが事業を継続展開していく上での中核の存在へ と成長するなどの成果もみえた。

(2) 主管課の自己評価

事業計画書を作成するにあたり、意見交換を行いながら、お互いの役割分担を確認し、協働事業として実現可能な事業計画書の作成を行うことができた。また、平成24年度は4回のイベント事業に対し、担当者による会議を26回、経営アドバイザーによる指導を24回実施した。会議も長時間におよぶこともあり負担が大きい事業であったが、お互いの意見を尊重し合い、目的・役割を明確にするため必要な時間と認識している。区単独で本事業と同様の事業を行えば費用的にはかなり高額になる事が予想されるが、協働事業として実施したことで、団体の会員や家族、知人等の協力で少ない経費で実施できた。そして、育児に専念する母親が子どもを連れながら活躍できる場の提供をすることで就業生活の基礎を作るという目的に事業をした本事業において、団体の経営安定化や母親たちの技能や意識の向上に成果が見られた。

6. 事業の評価

(1)計画段階での取り組みについて

従来の活動の経験から生まれた課題を解決するための計画は、地域住民のニーズに応える手段に結びつきやすい。多数にわたるワークショップや検討のための議論の場を持つことによって、より精度の高い計画となっている。また、主管課が産業振興課となったことは住民の活動が収益を上げ、自立したものとなるために有益であったと考える。

しかし、団体の体制が不十分であり、対等な立場に立てていなかったことや、 役割分担がうまくできていなかったという印象を受けた。また、ベースが市民 活動であるため、行政としての関わりが十分な計画であるとは言えないところ もあったが、今後はこれまでの経験を活かして計画を実行していただきたい。

(2) 事業の進め方について

計画段階から十分に話し合うことにより、お互いの意思の疎通はかなり円滑なものとなった。事業の進行に関しても計画的で安定的な運営が行えたものと考える。しかし、課題解決に向けて、役割分担についてはもう少し具体的ではっきりした責任の所在を認識することが必要であると考える。また、カフェの運営をより安定させることで、団体の運営基盤をしっかりと築き上げていただきたい。

(3) 協働で取り組んだことによる効果について

産業振興課は普段地域の商工業者などの支援を行っているが、専門的な部分で区が団体をフォローできていた。また、ソーシャルビジネスなどの市民活動を通じて地域経済の振興に寄与する区民も増えている。事業者も行政も共に積極的に意見交換を行ったことにより、お互いの理解が進み、信頼を築くことができた。区民の活動だけでは困難な部分、行政では取り組みにくい分野に対して、お互いの特性を生かしながら活動を進め、協働したことの効果と意義は大きなものであったと考える。

(4)協働事業の成果について

様々な状況変化に対応しながら当初の目的は十分に達成することができた。 社会的課題でありながら、制度化されない地域住民のニーズに応えることは、 行政には困難であり民間のチャレンジが期待される。そういう意味でも、今回 の取り組みは社会課題の発信であり、また、課題解決の一つの手法開拓につな がった。特に事業主体者となる市民と行政が積極的に情報交換や話し合いをも ったことの意義は大きい。しかし、経営方法・基盤の確立や、ほっと縁市の出 展内容の再検討などの課題がある。

(5) 将来性

子育て中の母親の生活支援は社会的課題であることは間違いないが、今回の事業によって、一つの解決手段が見出された。財政的に自立した活動となるためにはまだまだ研究が必要であるが、今回の経験を通じて本格的なプロ集団へと発展していっていただきたい。また、更なる会員の獲得のためのPR方法や人材の育成方法などを改善し、時代のニーズを捉え、子育てが終わってからも関われるような魅力ある事業へと発展していただきたい。そうすれば、事業を通じてより多くの区民に地域に対する積極性が生まれ、社会を支える大きな力となる可能性は大きい。

平成24年度 北区政策提案協働事業報告書

平成26年2月24日発行

刊行物登録番号 25-1-115

東京都北区地域振興部地域振興課 発行 東京都北区王子一丁目11番1号 電話 5390-0093 (ダイヤルイン)